

1. 町会運営について

	A町会	B町会	C町会	D町会	E町会	F町会	G町会	まとめ
地域概要	<ul style="list-style-type: none"> 竹淵小学校区 約 80 世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 亀井小学校区 約 330 世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 高安西小学校区 約 110 世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 亀井小学校区 約 200 世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 用和小学校区 約 130 世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 南高安小学校区 約 230 世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 龍華小学校区 約 300 世帯 	
活動内容 ・参加状況	<ul style="list-style-type: none"> もちつき スポーツ行事 防犯（不審者対策、防犯灯設置、歳末夜警） 登下校の見守り 防災（食料備蓄、火災警報器） 集合住宅からの参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯（パトロール、防犯灯設置） 防災（消火訓練等） ひとり暮らし高齢者の見守り 地域一斉清掃 募金 慶弔の世話 市民スポーツ祭等の参加者確保が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車問題を解決（警察・市と連携） 通過交通の速度抑制または通学時間帯の通行禁止をしたい 許可を得て公園にペットのマナー向上の啓発看板を設置 公園清掃（当番制で実施） 防災学習を計画中 	<ul style="list-style-type: none"> 地域独自のイベント スポーツ祭 防犯（パトロール、暗がり診断、防犯灯設置） 防災（災害図上訓練、公園で防災訓練） 公園清掃（当番制で実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災（防災訓練、防災学習、消火器の買い替え） 非常持出し袋の中身についての質問があり、情報提供 防犯（LED防犯灯を設置） 応急処置の講座が好評（地元の看護師に講師を依頼） AED講習を計画（消防署に協力依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の付き合いが薄れつつある 伝統行事の「触れ太鼓」へのクレームもある カーブミラーの設置に向けて地域と調整中 	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭り（子ども会が中心） ふれあいまつり 市民スポーツ祭 シニアクラブ（公園で体操） 防災（消火訓練、避難訓練）管理組合の主催 マンション周辺の清掃（当番制で実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 住民交流のイベント、防災、防犯、交通安全、地域の美化などに熱心に取り組んでいる スポーツ大会の参加者確保で苦労している地域もある
体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 会長をサポートする人材が不足 後継者確保が課題 パソコンが使えないことが役員をしない理由の一つ 自主防災組織が機能するか心配 	<ul style="list-style-type: none"> 町会長選考委員会を設置し役員を選出 運営委員会（毎月開催）で課題を協議 	<ul style="list-style-type: none"> 事なかれ主義では町会は良くならない 役員会に提案し、方針決定を求め、賛同を得たものを実行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会（隔月開催）で情報共有（今後の予定など） 町会長は1年交代 	<ul style="list-style-type: none"> 班長は輪番制、町会役員は自薦他薦 何人かの協力があれば色々できると思うが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 退職を機に町会長を引き受けた 町会長の後任は大体見当をつけている 会計（ベテラン）の後任確保が心配 「失敗したらいけない」と思うと町会活動は活性化しない 	<ul style="list-style-type: none"> マンション入居直後に町会設立を呼びかける方がおられたこともあり町会を設立 前年度の班長（約30人）から役員（10人）を抽選で選ぶ 町会と管理組合との連携を強化したい 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会が機能すると色々動ける。チャレンジもできる。 町会長個人では動きに限界がある。 書類作成や会計ができる人材確保で苦労 マンションでは町会設立が大変
運営での工夫など	<ul style="list-style-type: none"> パソコンでの文書作成は慣れている 町会名簿を作成 ごみ袋を手渡し配布（住民とのコミュニケーション） 町会費が還元されていることが分かっているような工夫（例：食糧備蓄入替時の住民への配布） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事で公民館（地域の集会所）を活用 財産管理は町会長間で引き継ぐ 寄付が多い（企業など） 	<ul style="list-style-type: none"> 町会名簿を作成 市役所・警察に粘り強く協力を求め続けている 交渉案件は最低2名で対応 回覧での徹底した情報共有・情報公開 回覧等の資料をファイリング（引継ぎに役立つ） 	<ul style="list-style-type: none"> 町会の集会所の貸館収入が財源 校区と自治振興委員会のエリアが一致していない 	<ul style="list-style-type: none"> 町会長交代を機に消火器を交換 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋は手渡し 町会の集会所で葬儀をされると施設の利用料が入り、町会活動のための費用に充てている。 校区と自治振興委員会のエリアが一致していない 規模の小さな班については再編・統合が必要になるのでは 	<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりは集合ポストで配布 町会費は管理組合から引き落とし マンションには集会所が必須である 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋等を手渡し（コミュニケーション） 行政・警察と連携 交渉案件は2名対応 名簿で住民を把握 回覧で情報を周知 町会の集会所の利用料が入り、町会活動に充てている。 校区と自治振興委員会のエリアの整合、班の規模の確保が検討課題

2. 町会の加入促進について

	A町会	B町会	C町会	D町会	E町会	F町会	G町会	まとめ
加入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・殆どの世帯が加入(工場も加入) ・加入しない事業所あり ・退会事例はない(転出除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション世帯は加入していない。 ・班長のなり手がいないのも理由の一つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・120世帯のうち30世帯が未加入 ・マンションは入れ替わりが早いので加入されない ・退会希望の声もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建は99%が加入 ・規模の大きなマンションで加入事例あり ・賃貸マンションの加入・未加入はオーナーの影響もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建が大半で加入率はほぼ100% ・マンション(9戸)が未加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建は加入 ・マンションは加入と未加入のものがある。オーナーの姿勢による違いと思われる 	<ul style="list-style-type: none"> ・300世帯のうち約210世帯が加入 ・役にあったため退会される例もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建世帯は加入率が高い ・大規模マンションでも加入例はある ・マンションのオーナーの意向も影響 ・退会の事例あり
加入促進活動(現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者を訪問し勧誘している ・不動産会社と交渉し、単身者アパートも加入(町会費は振込) ・建売住宅の計画があり、早めに対応する予定 ・単身者はともかくファミリー世帯は町会に入ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・建売住宅の入居者を勧誘し、加入いただけた ・新築マンションについて、管理会社を通じて加入を求めている ・社宅については、建設の際に町会加入を条件とした ・加入案内チラシを配布したがあまり効果がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・未加入世帯に呼びかけている(町会があるのを知らなかったの声あり) ・役員で協力して勧誘チラシを作成し、勧誘する予定 ・高齢者世帯は役員や掃除当番を免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会加入を呼びかけている(メリットを伝える) 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者を訪問し勧誘 ・転入者自らが加入申込にくる例もある ・マンション世帯の町会加入に向けて管理会社と協議中 ・賃貸マンションの契約時に不動産事業者が町会加入を勧めたことが加入につながった例がある ・高齢者世帯の役員免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会長になったことを機に、5年前の建売戸建を勧誘したところ、加入された(なぜ、今になって勧誘したのかという声あり) ・加入を勧めても年配者の方が、ガードが固い。若い世帯は説明すれば加入される。子どものこともあり、若い世帯には入って欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入世帯を勧誘すると大体加入される ・回覧板やごみ袋などのメリットを伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入世帯を訪問 ・マンションの加入に向けて交渉している例もある ・戸建住宅、マンションの建設計画を受けて加入促進を予定している ・高齢者世帯の役員を免除している例がある ・若いファミリー世帯に入って欲しいと考えている
加入促進活動(アイデア)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が行政に依頼した時に辛いところに手が届くような支援をしてほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進チラシの難形の提供があると助かる 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の電気料金を町会が負担していることを周知する ・マンションの建築確認の段階でオーナー等に加入促進の協力を求める 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED防犯灯の設置、住民交流のイベントなど、町会の役割をわかりやすく伝えていく ・他の町会の取り組みを知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入直後に町会長が声をかけるのが一番 ・市役所・出張所の窓口(転入手続き)で町会加入を呼びかける「ひとこえ運動」をすべき ・加入促進チラシがあるとよい ・何か「試み」をしないといけない。アクションすることでわかることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションでは、町会の最初の立ち上げが大変である。ある程度強引にひっぱってくれる住民の存在も必要 ・町会に入ることは地域の様々な活動の輪に入ること ・夏祭りは子ども向けのイベントであり、子どもが大きくなった世帯の加入メリットを考えていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者を訪問する ・市役所本庁・出張所での手続き時に加入促進の「ひとこえ運動」 ・加入促進チラシ(町会に入ることは地域活動の輪にはいること、防犯灯など町会の役割を伝える) ・マンションの建築確認段階でオーナーに加入促進を協力依頼 ・マンションでの町会設立の支援 ・子どもが大きくなった世帯のメリットを考えることが必要